

森林組合経営展開の地域性

——兵庫県森林組合を事例にして——

枚田 邦宏・川村 誠・有木 純善

The relationship between management of forest owners'
association and regional structure of forestry
——A case study on forest owners' association
in Hyogo prefecture——

Kunihiro HIRATA, Makoto KAWAMURA, Sumiyoshi ARIKI

要 旨

本研究のねらいは、森林組合をとりまく地域条件の差異が森林組合経営の展開にどのような変化をもたらすかを明らかにすることにあるが、そのなかでもとくに後発人工林地域における森林組合経営を対象とした。

まず始めに、兵庫県森林組合の全国的な位置づけを述べ、ついで兵庫県内で活動している北但西部および一宮町の2森林組合の経営展開を事例として検討した。

北但西部森林組合の経営展開は、大きくⅡ期に分けられる。各期の事業の推移および作業班の組織化の過程を検討し、両者が密接に対応していることを明かにした。その結果、今後の課題として地域で求められてくる間伐事業の推進のために、それに対応できる林業労働力の組織化および組合員との関係強化と間伐材の需要開拓が必要であることを指摘した。

一宮町森林組合の経営は、森林造成事業を中心とした事業展開がみられるが、その内容は新植・下刈作業にかかわって間伐・枝打作業に移行している。また、林産事業では、安定的に素材生産を実施するとともに、国有林の請負事業に組み込むことによって、事業を拡大している。一方、作業の担い手である林業労働力は、現業職員制度を導入して確保につとめていることが明らかになった。ここでは今後とも作業班の事業化を強化することが必要であろう。

I は じ め に

現在森林組合は、全国に1,790組合が存在しており、さまざまな事業展開をみせている。

森林組合の中心的事業は、用材生産を目的とした林業生産が対象となる。用材生産は生産期間が長期におよび森林の成長にともなって時期ごとに求められる作業内容は違う。地域内での齢級構成が各生産ごとに均等に存在し保続生産がおこなわれるならば、年間の作業内容は毎年ほぼ同じ量になってくる。しかし、現実には齢級構成の偏りがみられ、とくに1960年以降において急速に拡大造林を実施した地域（以下、後発人工林地帯と呼ぶ）では齢級構成の偏りが著しい。そのために一定地域のなかで、時期ごとに求められる事業内容は変化していかざるをえないこと

になる。また、森林組合は原則として活動地域がその管理地域に限定されている。そのため、地域の森林資源の状態によって規制され、そこで求められる作業内容は限定される。たとえば1960年以降人工林化が進んだ地域では、いままで事業の主流を占めてきた拡大造林にともなう森林造成事業が近年減少し、それにかわる各種の事業の創出が必要となってきた。

一方、このように森林組合が地域の森林資源の状態に規定されるが、森林資源の状態が同じであっても森林組合の経営展開は個々に異なってくる。それは、第一に、森林組合をとりまく地域の社会的・経済的条件、第二に、森林組合を構成する林家の経営動向・所得形成の状況や森林組合と競合する事業体の存在、第三に、森林組合内部の運営方法や組織活動、等の違いによると考えられる。

さて、現段階の森林組合経営を見てみると、1960年以降に人工林化が急速に進展した人工林地帯の森林組合では、森林組合経営の中心が拡大造林による森林造成事業におかれていた。しかし、拡大造林の急減によっていままでと同じような展開が困難になってきている。森林造成事業を中心とした森林組合経営の展開方向の模索がさまざまな形で行われている。一方、森林組合を構成している個別林家の中にも変化がみられる。自家労力による作業実施が困難をきたし、森林組合への作業委託あるいは林地の放棄という方向に進んでいる。

このような中で、今後の森林組合の展開にいかなる方向性があるのか。方向性を達成するには森林組合はどのような取り組みをすることが求められているのかを明らかにしていく必要があろう。本研究では、この課題へのとりかかりとして、兵庫県内で活発に活動している二つの森林組合を事例として取り上げ、それぞれの森林組合が現在までどのように経営展開をしてきたか。そして経営展開の上で示した第一から第三までの要因がどのように関わってきたかを明らかにしたい。

2 兵庫県森林組合経営の概要

兵庫県内には、昭和60年度現在、57の森林組合が活動している。まずはじめに全国の森林組合の中で兵庫県の森林組合はどのような位置にあるかを明確にしておこう。

森林組合は広域合併を推進しており一組合当たりの組織規模は大きくなってきた。2つ以上の市町村にまたがる広域の森林組合は、全国で280組合で全体の15.9%を占めている。また、一組合当たりの組合員森林所有面積は6,632 haである。これに対し兵庫県の広域合併組合は3組合で割合は5.3%と少ない。一方で一組合当たりの組合員森林所有面積は7,353 haと全国平均より高い値を示している。

つぎに森林組合の事業規模を年間の売上高にあたる総収益額でみると、全国の一組合当たりの総収益額は15,244万円であるのに対して兵庫県は一組合当たり12,442万円と低水準に位置している。

このように管轄する森林面積は全国より大きいにも関わらず組合事業の規模は低いというアンバランスが兵庫県の森林組合には存在している。

兵庫県は、大都市から過疎地域まで、瀬戸内から日本海沿岸までの地域を含んでおり、森林利用の仕方が地域によって異なる。森林を木材生産の場として利用しているかどうか、また、木材生産の場として利用するにしてもその木材生産の段階、すなわち、人工林化の程度と林齢構成および素材生産の状況が地域によって異なっている。このような違いによって兵庫県を大きく3つのブロックに分けることができる(図1)。南部ブロックは、木材生産を目的とした森林利用があまり行なわれていない地域であり、県の森林整備事業の対象になっていない地域である。中部

ブロックは人工林化が県内のなかでは進んでいる地域であり、北部ブロックは、人工林化が進んでいるものの保育段階の森林が多く残されている。

具体的に数値を示す。人工林率でみると、南部が16.1%、中部が58.2%、北部が46.7%と大きく異なり、人工林面積は南部が22,134 ha、中部が109,896 ha、北部が77,296 haである。南部ブロックには人工林が少なく、用材生産を目的にした林業生産を行なっている地域は、中部および北部ブロックと考えられる。また、人工林の齢級配置をみると、全県的な傾向としてV齢級面積が19.6%、VI齢級面積が17.7%と集中している。ブロック別の差は顕著にはみられないが、中部ブロックは主伐期をむかえるXI齢級以上の森林が多い。

つぎに、森林組合の事業内容を部門別の収益割合で見てみよう。森林組合の七部門のうちもっとも総収益に対して構成比が高いのは、全国的にみると利用部門であり、構成比は49%

である。つぎに構成比の高い部門は販売部門で34%である。これに対して兵庫県は利用部門の構成比は65%、販売部門の構成比が19%であり、全国と比較するとより利用部門に傾斜した事業構造になっている。このように利用部門に傾斜した事業構造は北陸地域のように概して人工林化が遅れた地域の森林組合にみられる傾向である。

販売部門の取り組みについて森林組合の動向について見よう。販売事業に取り組んでいる森林組合数は、全国で1,032組合、比率は59%であるのに対し、兵庫県は23組合、比率は40%であり、一組合当たりの取扱い量は、全国が1,649 m³、兵庫県が109 m³である。どちらの指標をとっても兵庫県の森林組合の販売事業の取り組みは弱い。また、林業事業の取扱い組合数は、全国が957組合で比率が55%に対し兵庫県は19組合33%であり、一組合当たりの取扱い量は全国が2,888 m³、兵庫県が1,822 m³というように販売事業と同様に兵庫県の取り組みが弱い。このことは、加工事業についてもいえることであり、兵庫県内の森林組合は、販売部門の各事業の取り組みが低水準であるといえる。

一方、利用部門の事業取り組み状況をみると、新植事業を実施した森林組合は全国が1,739組

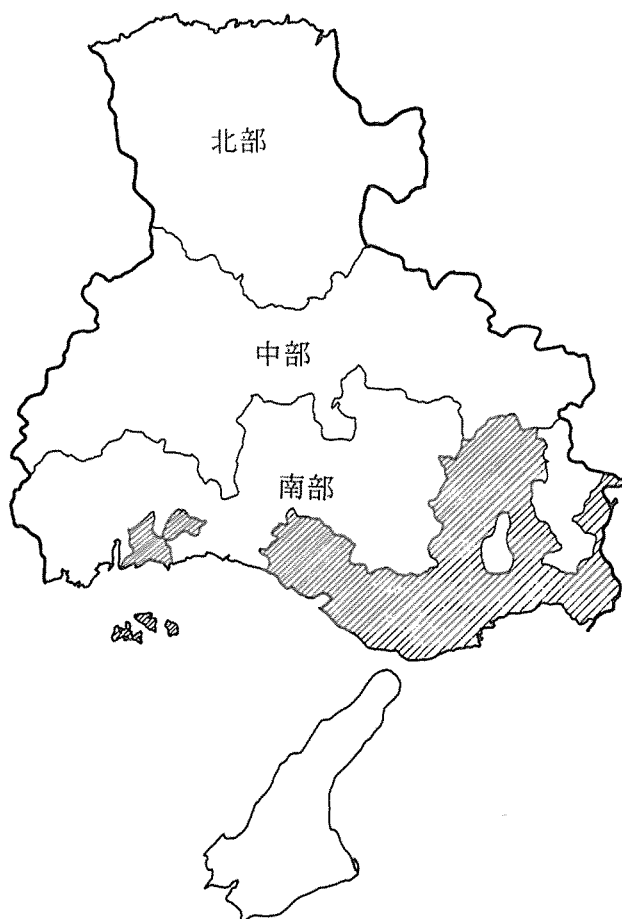


図1 兵庫県内のブロック区分

注：斜線部分は森林組合が設立されていない地域

合で比率が82%であるのに対して、兵庫県は37組合で比率が65%である。また保育事業は全国は1,553組合、比率が88%となっているのに対して、兵庫県は39組合68%となっている。このように新植、保育両事業とも兵庫県の森林組合の取り組みは全国を下回っている。しかし、一組合当たりの取扱い面積をみると、新植では全国が43ha、保育が523haであるのに対して兵庫県は新植が44ha、保育が603haであり、ほぼ全国水準にあるといえる。

以上、全国と比較しながら兵庫県の森林組合の事業取り組みの状況についてみてきた。ここで再度、兵庫県の森林組合の特徴を述べていくと、第一に組織規模が大きいものにも関わらず事業規模は小さい。第二に販売部門の取り組みが弱く、利用部門の構成比が高いという傾向がある。

3 森林組合経営の展開に関する事例分析

3-1 北但西部森林組合

3-1-1 地域の概要

北但西部森林組合の管内は香住町、村岡町、美方町、浜坂町、温泉町である。内陸部の村岡町、美方町、温泉町と海岸部の香住町、浜坂町とは社会・経済的条件が異なる。内陸部の町は農林業の比重が高いのに対して、海岸部の町は漁業の占める比重が高い。交通条件は、海岸部の2町はJR山陰本線と国道178号線が通過し、内陸部の村岡町、温泉町には国道9号線が町内を通っている。それぞれ南但地区とは車で1時間、神戸方面とはさらに2時間程度の時間を要する。また、冬場は積雪が多く、平野部で50～100cm、山間部で200cm以上を記録する場合がある。そのため春先の湿雪による造林木の倒伏や雪圧による根曲がりが発生する。

一方、以前より冬場の就業の機会が少ない本地域では、酒づくりの出稼ぎがさかんである。出稼ぎ者の人数は減ったとはいえ昭和61年現在、1,488人が酒づくりの出稼ぎをしており、就業人口の約6%にあたる。なかでも内陸部の村岡町、美方町、温泉町は10%を越える人々が就業している。

近年になって観光、レクリエーション施設が作られてきている。海岸部の香住町、浜坂町は夏場の海水浴が中心であるのに対し、温泉町は湯村温泉、村岡町および美方町はスキー場を中心に関西圏からの観光客を呼び寄せている。

次に、森林資源と林業生産をみてみよう。

北但西部森林組合管内の民有林面積は48,290haである。所有形態別にみると慣行共有地が9,771haと20%を占めている。また、公社・公団が管理する森林面積は、9,266haで19%を占めている。人工林化の進展状況を見ると、村岡町が52.1%、美方町が46.0%と高い人工林率を示している。それに対して海岸に面する香住町は33.4%、浜坂町は39.1%と低水準にある。森林の資源状況を人工林の齢級配置でみると、Ⅲ～Ⅵ齢級までの人工林は14,959haで人工林の69%をしめ、間伐対象の林分が多い。また、Ⅰ齢級の人工林面積は1,066ha、Ⅱ齢級の面積は1,929haであり、近年の人工造林の落込みを示している。

北但西部森林組合は昭和46年に村岡町、美方町、温泉町、浜坂町、香住町の5町の森林組合が合併し、以後、拡大造林が浜坂町、香住町でも盛んに行なわれるようになった。齢級配置からみると香住町および浜坂町では、Ⅲ齢級の面積がそれぞれ665ha、680haなのに対し、Ⅳ齢級の面積がそれぞれ536ha、505haに比較して大きい。このことは、広域合併以降の両町の拡大造林の進展を物語っている。

つぎに北但西部森林組合管内の造林実績をみると、昭和51年度には888haの造林が、昭和55年度には369ha、昭和61年度には158haというように大きく減少している。なかでも個人によ

る造林面積の減少は甚だしく、昭和61年度には、昭和51年度のほぼ十分の一となっている。このような個人造林の後退によって、全体的に造林が縮小しているなかで相対的に公団、公社造林が比重を高めている。公団・公社造林がしめる割合をみると、昭和50年度以前が30.4%、昭和51年度が45.8%、昭和61年度は66.4%というように割合が高まってきており、今後もこの傾向が続く見込みである。

一方、素材生産をみると、素材生産量は変動が激しく、昭和55・56年度と3万㎡台の生産をしていたのが、昭和57・58年度は1万5千㎡台に縮小した。しかし、59年以降生産量をのばしてきており、昭和61年度は4万3千㎡の生産が行なわれた。このような急速な拡大の要因の一つとしてチップ用の広葉樹材生産の増加がある。

このように、北但西部森林組合管内の用材林の充実は、公社・公団造林を駆動力にしながら進展してきたが、次第に拡大造林から保育活動や間伐中心の保育活動に移りつつある。また、地域的な人工林化の進展の違いから、拡大造林地域は、内陸部の村岡町、温泉町、美方町から海岸部の香住町、浜坂町へと移行している。

3-1-2 北但西部森林組合の事業展開

(1) 事業展開による区分

森林組合の事業の進展状況を総収益高の伸長度でみてみよう。合併してから昭和50年度までは、前年比で130%以上の伸長を示している。この時期は、事業拡大とも言える時期である。しかし、昭和51年度に年総収益が10億円に達したのちは急伸長は終わり、昭和52年から昭和57年までは、数%の伸長にとどまる。安定期あるいは停滞期とも言える時期に入る。そして、昭和58年以降は、逆に総収益額が毎年低下していく時期であり縮小期と言える。このように北但西部森林組合は、合併後、事業の拡大、その後の停滞、そして近年になって縮小傾向をたどって現在にいたっている。これを部門別、なかでも販売部門、利用部門に着目してみると、拡大期には販売部門、利用部門ともに事業を拡大し、森林組合経営は活発化する。しかし、停滞期にはいると販売部門は昭和51年に赤字を計上し、それまでの拡大傾向にストップがかかり販売部門は縮小する。一方、利用部門は停滞期にも拡大し、事業規模が維持される。さらに、縮小期に入るといまでも全体を支えてきた利用部門も縮小し総収益額を引き下げている(表1)。

次に部門別の粗利益額を総利益で割った粗利益構成比をみると、利用部門の構成比は、昭和47年は59%、50年が74%、55年が77%、60年が84%と、次第に構成比を高めている。縮小期に入って森林造成事業の頭打ちがはっきりしてから、利用部門が森林組合経営の中心となって推移している。

次に、北但西部森林組合の粗利益率の年度別の変化をみると、昭和57年まで13%程度であったものが、58年が16.3%、59年が16.7%、60年が16.1%、61年が15.7%というように、昭和58年以降、2-3%程度粗利益率が上昇している。事業管理費の上昇の中で、事業量の減少に対して、粗利益率を高めることでその分をカバーしていることがわかる。また、これを部門別にみると、利用部門粗利益率は、昭和61年は21.5%と高く、全体の粗利益率上昇に寄与している。また、販売部門は、2.2%から14.2%と粗利益率に波があるという特徴をもっている(表2)。

このように2つの点から北但西部森林組合は、森林造成事業が中心になって展開しているといえよう。すなわち、森林造成事業は、森林組合の総収益額に占める割合の高さということから、そして、利用部門の事業によって安定的に利益率を確保しているという点からである。

(2) 第一期 公的造林による拡大造林の展開と作業班の組織化

第一期、昭和50年までは、事業拡大期と名づけられる時期である。

表1 北但西部森林組合の収益構造

単位：万円，％

年度	事業収益額		部門別事業収益額				部門別粗利益構成比						総計	総利益額
	総計	前年比	販売	前年比	利用	前年比	指導	販売	購買	利用	金融	その他		
	収益額		収益額		収益額		％	％	％	％	％	％	％	
昭和46年	18,948		2,328		11,101		2.2	6.0	39.8	48.3	3.7	0.0	100.0	2,154
47	33,643	177.5	6,921	279.3	20,042	180.5	—	12.4	26.6	58.7	2.4	0.0	100.0	4,593
48	49,363	146.7	12,890	186.2	25,816	128.8	0.2	18.0	20.8	59.6	1.9	—	100.0	6,590
49	72,910	147.7	23,461	182.0	37,405	144.9	—	7.8	16.2	75.4	1.3	—	100.0	9,757
50	97,241	133.4	36,121	154.0	45,924	122.8	—	—	28.3	74.0	1.3	0.0	100.0	9,930
51	100,775	103.6	24,377	67.5	57,321	124.8	—	6.7	24.1	68.7	1.1	0.0	100.0	12,462
52	100,735	100.0	24,067	98.7	56,287	98.2	—	6.4	13.0	80.5	1.3	0.0	100.0	12,563
53	109,174	108.4	19,431	80.7	67,162	119.3	—	6.2	9.3	86.4	1.1	—	100.0	12,551
54	107,108	98.1	18,128	93.3	68,490	102.0	—	9.4	17.0	75.3	1.0	—	100.0	12,340
55	106,813	99.7	19,537	107.8	68,564	100.1	—	7.9	16.0	76.8	1.5	0.0	100.0	14,136
56	109,104	102.1	16,452	84.2	73,691	107.5	—	3.4	5.6	92.7	1.4	0.0	100.0	14,757
57	111,856	102.5	20,393	124.0	73,427	99.6	—	2.7	9.7	88.9	0.7	0.0	100.0	16,065
58	98,884	88.4	14,425	70.7	67,504	91.9	—	10.1	10.2	79.9	1.1	0.0	100.0	16,107
59	92,130	93.2	10,596	73.5	65,443	96.9	—	9.7	12.1	78.7	1.1	0.0	100.0	15,418
60	88,199	95.7	13,466	127.1	61,408	93.8	—	7.4	10.3	83.6	0.8	—	100.0	14,227
61	81,267	92.1	18,052	134.1	50,610	82.4	—	6.9	8.3	85.1	1.0	0.0	100.0	12,781
62	87,793	108.0	13,781	76.3	51,982	102.7	—	9.3	6.1	85.8	1.1	—	100.0	14,015

資料：森林組合事業報告書

注：前年比は、前年を100とした値

さきに述べたように、この時期はほぼすべての事業が大きく進展する。森林組合の合併によって体制が確立したことから、村岡町を中心にしていた公団、公社造林は、浜坂町、香住町を中心に拡大された。その成果が現時点の経営形態別造林実績および人工林の齢級配置である。森林組合は造林のなかで比重を高めてきた公的造林事業の唯一の実行者として位置づけられていた。このように森林組合の公的造林の導入によって拡大造林が進展

表2 部門別粗利益率

単位：％

年 度	指導	販売	購買	利用	金融	その他	総計
昭和46年	31.6	5.5	20.2	9.4	10.7	0.0	11.4
47	—	8.2	22.9	13.4	10.4	—	13.7
48	3.5	9.2	21.1	15.2	8.0	—	13.4
49	—	3.2	16.4	19.7	7.6	—	13.4
50	—	—	22.2	16.0	7.7	0.0	10.2
51	—	3.4	19.1	14.9	6.7	0.0	12.4
52	—	3.3	9.6	18.0	6.9	0.0	12.5
53	—	4.0	6.0	16.1	8.0	—	11.5
54	—	6.4	12.4	13.6	7.1	—	11.5
55	—	5.7	14.5	15.8	11.4	0.0	13.2
56	—	3.1	5.2	18.6	11.0	0.0	13.5
57	—	2.2	9.6	19.5	7.1	—	14.4
58	—	11.3	10.8	19.1	11.7	—	16.3
59	—	14.2	12.9	18.5	11.3	—	16.7
60	—	7.8	12.5	19.4	7.9	—	16.1
61	—	4.9	11.8	21.5	9.1	0.0	15.7

資料：各年度森林組合事業報告書により作成

注：粗利益率＝利益／収益×100

すると平行して、団地施業計画の作成などを通して、部落有林を中心に自力造林が積極的におこなわれた。森林組合は、昭和51年まで毎年600haを越える新植事業を実行した（表3）。森林組合がその事業実行に大きな役割をはたし、地域の森林造成に大きく貢献した。一方、林産事業

表3 北但西部森林組合の事業推移

単位: ha, m³, kg

年度	新植事業			保育事業			林産事業 (㎡)				加工事業kg	
	面積	うち	うち	面積	うち	うち	一般用材		パルプ材	その他	乾シイタケ	生シイタケ
	総数	個人等	公的造林	総数	下刈面積	公的保育	総量	数量	数量	数量	数量	数量
昭和46年	747	51	604	864	777	768	1,215	877	338			
47	643	81	539	3,407	3,023	3,239	4,628	3,211	1,375	42		
48	632	133	472	4,026	3,621	3,732	5,581	4,774	713	95		
49	641	114	499	4,080	3,507	3,828	7,725	5,952	1,197	577	29	1,251
50	650	204	416	4,137	3,453	3,731	12,355	8,437	3,678	240	400	1,535
51	639	210	397	5,170	3,872	4,191	5,829	4,426	1,253	150	1,218	3,897
52	463	122	309	4,606	3,599	4,021	6,409	5,306	1,103		1,511	3,624
53	419	106	292	5,003	3,757	4,442	6,369	5,377	706	286	2,132	3,784
54	390	126	245	4,954	4,125	3,661	4,761	4,234	328	199	2,316	1,869
55	308	56	241	5,105	3,996	4,031	5,098	4,245	617	235	3,482	2,454
56	337	82	218	4,971	3,225	3,843	5,225	4,379	689	157	4,803	3,231
57	321	77	209	4,674	3,202	3,698	6,767	5,398	929	439	3,400	1,847
58	239	63	154	4,265	2,844	3,372	4,624	3,696	600	329	3,128	797
59	232	39	181	4,543	2,198	3,643	3,733	2,728	630	375	2,793	1,304
60	189	36	145	4,345	2,148	3,641	5,482	4,256	575	651	4,023	2,057
61	143	28	112	3,646	1,905	2,295	6,628	5,911	554	163	3,218	6,176
62	143	20	123	3,329	1,953	2,809	3,899	2,481	923	495	4,037	4,203

資料: 森林組合事業報告書

注: 公的造林・公的保育とは、公社、公団、町行造林・保育を合わせたもの

は、買取り林産事業を中心に事業を拡大した時期である。昭和47年に4,600 m³であった取扱量が、昭和50年には12,300 m³まで拡大した。

合併後、この期は森林組合事業の全般的な拡大のなかにあったが、この中心になっていたのは公的造林の森林造成事業である。

ここでは公的造林が、一挙に拡大できた理由を考えてみよう。公的造林を拡大するには、第一に事業地の設定がスムーズに進むこと、第二には、森林組合が作業班組織を形成し、作業実行の担い手を育成することが必要である。

第一の事業地の設定という面をみると、管内の森林所有形態は、個人有地の比重が低く、公有地、慣行共有地、生産森林組合有地が、民有林の多くの部分を占める。兵庫県の公社造林は対象地を共有林に限定していることや、公的林地は、集团的にまとまって存在していることから、公社・公団造林契約の導入が容易にできる条件があった。

次に、第二の作業班の組織化という問題について考えてみよう。森林造成事業を事業の中心にかかげる森林組合にとって事業の成否を最も左右するのが作業班の組織の問題である。北但西部森林組合の昭和61年現在の作業班員は556名である。昭和50年頃の1,300から1,500人という規模と比較すると、年間30日以上従事する作業班員は640人から343人へ約半分に、29日以下の臨時的作業員は、392人から213人へと4分の1に減少している。林業労働者の当時の所得状況を判断するものは現在存在しないが、現在、従事している作業班員の所得の状況によって労働者側が作業班員になる契機を推察することにする。

さて、一般的に作業班員は、林業労働に専業化するメンバーと兼業形態のメンバーとに分化する方向で推移していた。しかし、北但西部森林組合の場合は、専業的に従事している200日以上の作業班員は、556人中15人にすぎず、作業従事延べ日数で7%を担っているにすぎない。とくに、造林作業班は短期間就業者が多い。

このような特徴がでてくる背景としては、冬場の就業先が関係している。すなわち、この地域

は冬場は雪に閉ざされ、就労機会をうばわれるため、以前より酒造業の出稼ぎをしてきた。近年このような酒造業への出稼ぎ者は減少してきているが、40才以上の男性の労働機会として重要な位置をしめている。近年になって、村岡、美方町でのスキー場の開発、温泉町では、温泉ブームによって湯村温泉が活況を呈することによる労働市場の拡大がみられる。しかし、これも、女子・婦人労働の拡大が中心であり、森林組合の作業班の担い手となっている40才以上の男子の労働市場は、一部にスキー場の要員という就業先があるだけで、出稼ぎと農業生産への従事が中心で他の産業への就業機会がめぐまれないまま現在にいたっている。このような地域の労働市場の条件が、作業班組織化に大きな影響を及ぼしている。表4は、造林作業班を冬場の就業先および森林組合の雇用保険の有無によって分けて集計したものである。この集計結果や作業班員への聞き取り調査からいえる作業班の就業パターンとしては、最も多い就業パターンは、作業班+酒蔵出稼ぎの組合せであり、それに次ぐのは、農業（しいたけ生産）+作業班、そして少数ながら、スキー場+作業班というパターンである。造林作業班の場合、どのパターンにしても、林業労働による賃金を主たる所得源としているものは少なく、造林作業による収入は補完的である。

一方、このような条件下で造林事業を実行する労働力の組織化は、集落を単位にして進んでいく。みずからも所有者である「部落有林」を公的分収造林として契約すると同時に、その作業を地元集落でおこなうということをきっかけとして、集落メンバーを構成員とする作業班が組織化されたのである。

表4 作業日数別作業班員数一覧表

単位：人、日、千円

区分	地域	30日未満			30から50日未満			50日～100日未満			100～200日以上			200日以上			計				
		人数	延べ日数	賃金合計	人数	延べ日数	賃金合計	人数	延べ日数	賃金合計	人数	延べ日数	賃金合計	人数	延べ日数	賃金合計	人数	延べ日数	一人当り賃金	賃金合計	一人当り賃金
造林班	酒蔵出稼ぎ	34	425	3,016	11	414	3,060	16	1,001	7,615	3	356	2,726				64	2,196	34	16,417	257
	村岡	29	410	3,201	16	627	5,241	39	2,840	24,110	20	2,336	21,205				104	6,213	60	53,757	517
	美方	5	102	816	3	140	1,136	12	889	7,858	10	1,146	10,360				30	2,277	76	20,170	672
	温泉	12	119	917	5	191	1,703	21	1,537	13,420	5	624	4,909				43	2,471	57	20,949	487
	浜坂							15	1,219	11,752	4	436	4,375				19	1,655	87	16,127	849
	計	80	1,056	7,950	35	1,372	11,140	103	7,486	64,755	42	4,898	43,575				260	14,812	57	127,420	490
	スキー場				1	43	314	2	127	883	2	275	2,563	1	204	1,924	6	649	108	5,684	947
	村岡							1	61	354	4	546	4,000				5	607	121	4,353	871
	美方				1	43	314	3	188	1,237	6	821	6,563	1	204	1,924	11	1,256	114	10,038	913
	計																				
林業班	雇用保険	2	53	346	1	35	256	4	316	2,160	16	2,240	16,363	1	219	2,050	24	2,863	119	21,176	882
	村岡				1	47	362	4	307	2,201	27	3,908	30,530	1	243	3,741	33	4,505	137	36,834	1,116
	美方							8	1,308	8,176							8	1,308	164	8,176	1,022
	温泉							2	187	1,807	6	1,097	11,246	6	1,271	13,330	14	2,555	183	26,384	1,885
	浜坂	1	12	102	1	48	418	2	148	1,114	17	2,686	20,537	4	881	8,081	25	3,775	151	30,251	1,210
	計	3	65	449	3	130	1,035	20	2,266	15,459	66	9,931	78,676	12	2,614	27,203	104	15,006	144	122,821	1,181
	その他	21	232	1,461				2	161	1,074							23	393	17	2,534	110
	村岡	52	492	3,662	4	158	1,192				9	604	4,514	2	278	1,056	67	1,532	23	10,424	156
	美方	13	53	362	2	67	402	1	84	580	1	161	1,380				17	365	21	2,724	160
	温泉	14	105	1,350				2	146	816							16	251	16	2,166	135
林産班	浜坂	6	67	426				1	99	553	3	359	2,214				10	525	53	3,193	319
	計	106	949	7,261	6	225	1,594	6	490	3,022	13	1,124	8,108				133	3,066	23	21,041	158
	造林班合計	57	710	4,823	12	449	3,316	22	1,478	10,849	19	2,596	19,089	1	219	2,051	111	5,452	49	40,128	362
	村岡	81	902	6,853	22	875	7,109	45	3,274	27,194	58	7,123	58,812	4	725	6,722	210	12,899	61	106,699	508
	美方	18	155	1,178	5	207	1,538	22	2,342	16,968	15	1,853	15,739				60	4,557	76	35,424	590
	温泉	26	224	2,266	5	191	1,703	25	1,870	16,045	11	1,721	16,155	6	1,271	13,330	73	5,277	72	49,499	678
	浜坂	7	79	528	1	48	418	18	1,466	13,419	24	3,481	27,125	4	881	8,081	54	5,955	110	49,571	918
	計	189	2,070	15,659	45	1,770	14,084	132	10,430	84,473	127	16,774	136,921	15	3,096	30,184	508	34,140	67	281,320	554
	林産班																22	2,072	94	21,101	959
	その他																24	1,592	66	8,368	349

資料：森林組合資料および聞き取りにより作成

(3) 第二期 森林造成事業の停滞と新規事業への進出

第二期は、森林造成事業が停滞期からさらに縮小期に入り、新規事業への動きがでてくる時期である。期間は昭和51年以降現在までである。

まず始めに、この時期になると販売部門の縮小がみられるようになる。北但西部森林組合の場合、昭和51年の林産事業は、12,300 m³であったが、うち買取り林産事業は、9,600 m³であった。当時は木材価格の低下が進行していた時期であり、そのためこの買取り林産事業が赤字をうみだすことになった。これを引金にして林産事業の取扱量は、昭和50年をピークにして、一般用材、パルプ用材ともに減少する。一方、森林造成事業をみると新植事業は昭和51年が639 haであったものが、昭和57年には321 haに減少する。また、保育事業は昭和51年が5,170 ha、昭和55年が5,105 ha、そして、昭和57年が4,674 haと事業量を維持していた。しかし、昭和58年以降は新植事業の減少にともない保育事業も縮小している。保育事業が昭和61年に3,646 haまで減少し、それにともない森林組合事業全体が縮小する過程に入ってきた。

このようなことから、森林組合全体の総収益額は、最高時の11億1,860万円に対し、昭和61年は8億1,270万円と最高時比で70%にまで落ち込んでいる。

作業班と森林組合との関係は新たな展開を示している。造林作業班員は、昭和51年の1,322人から昭和57年の971人と減少を続けるが、これは年間30日以下の作業班員を中心とした減少である。そのため、年間延べ従事日数は5万日人を維持しながら推移した。さらに、作業班員数は、昭和58年に797人、昭和61年に556人とひきつづき減少している。とくに、近年の特徴としては、30日以上就業する作業班員の減少、とりわけ、高齢化による人員の減少がめだつようになる。

このような人数的な変化とともに、作業の就業場所が変化している。先にものべたように管内の人工林化は地域によって差がある。そのため、造林事業の中心は、海岸部の香住、浜坂へ移りし、作業班の居住地と事業地との関係に変化がでてきた。合併後、公的造林が急速に導入された香住町では、地元に着した作業班の組織化も進んでいる。一方では、当初内陸部の町で就業していた班は地元の仕事は少なくなったため香住町、浜坂町の事業に従事することになり、この時点で作業班が地元からきりはなされていった。すなわち香住、浜坂地域で集落単位で造林労働力の組織化が進行する一方で、内陸部の村岡町などの作業班員は従事地域を拡大するという2つの過程が同時平行的におこなわれた。しかし、この過程は事業量の減少により変化し、昭和62年度には、高齢者の引退と作業班の再編成をおこない作業班員を整理した。この時点で集落単位で形成されてきた作業班を編成しなおし、地元事業以外の作業に従事しない作業班員を減らす、さらに作業班のなかで下刈作業のみ従事する作業班を減らした。このような過程のなかで森林組合は、地域性の強い作業班組織を再編し、森林組合の指示のもとに作業班の事業地の割当を行う体制を確立した。

以上、森林組合の合併からの事業の経緯とその基盤である作業班の変化について述べてきた。北但西部森林組合のように公的造林を中心とした森林造成事業を中心に据えて森林組合事業を展開してきたところでは、事業の成否は、森林造成を実際に実行する作業班員の確保と作業班員を森林組合の裁量で自由に配置できるように組織化することであると考えられる。

一方、林産事業につづいて、森林造成事業が第二期になって事業量の減少がすすむなかで森林組合としても事業確保の観点からさまざまな新規事業に取り組んでいる。

第一に、昭和52年より組合林の造成や組合分収造林を始めた。しかし、造林資金は公庫からの借入金によってまかなうため、継続的に実施するのは困難であった。

第二に、加工事業としてシイタケの直営生産事業が始められた。生産事業は、昭和49年から

始められていたが、生産量が現在の規模になるのは昭和55年以降である。昭和60年のほど木有効本数は162,038本、生産額は乾シイタケが17,649千円、生シイタケが2,911千円である。昭和60年までは経常利益をあげていたが昭和61年には赤字を生じている。

第三に、昭和63年4月よりチップの加工施設が稼働し始めた。森林資源のところで述べたように、管内の人工林率は低く、天然の広葉樹が多く存在している。この天然林資源を有効利用する目的でチップの生産を始めた。チップの出荷先は、王子製紙米子工場で4月から9月までで2,500tのチップを出荷した。63年度後半期は、米子工場の施設入れ替えのため生産量が落ちるが、来年度からは5割増しの生産割当を得ている。原木は立木買取りが80～90%、素材買取りが10～20%である。素材生産は、森林組合の林産班が10～20%を生産するほかに、いままでも地域でチップ用素材生産を実施していた4つの伐出組織を森林組合に系列化し、請負生産を実施している。また、原木在庫量は、工場の土場に2カ月分の貯木をしているほかに、立木段階で2年分確保している。森林資源的には、5～6年は管内の立木で供給できる見込みということである。さらに、来年からは、周辺の森林組合からの買入れを考えている。このように、パルプ生産事業は軌道に乗りつつあり、年間収益額が1億円から2億円程度見込まれ、前の2つの事業の比べて規模が大きく森林組合の事業を支える事業の一つと考えられる。

3-1-3 北但西部森林組合の経営展開の特徴

生産事業を中心に据えてきた森林組合にとって何よりも、労働組織を編成することができることが事業展開を可能とする基盤であった。北但西部森林組合の場合、森林造成事業を担う兼業形態の林業労働力が存在しており、公社・公団造林の事業導入といっしょに各地区で労働力が組織され、それを基盤にして第一段階の展開がみられた。そして、事業面では地域が合併によって拡大する中で、相対的に人工林化がおこなわれている地域に事業を拡大しながら、一方では、作業組織の組織再編をおこないながら作業班の活動範囲を拡大してきた。このようにいままでも基盤としていた公的造林の事業がある間に森林組合の新たな事業展開の方向とそれを実行する経営基盤を形成することが求められている。

いままでも北但西部森林組合とても何等新たな方向を模索せずにきたわけではない。前述したように様々な新規事業の取り組みがなされた。しかし、森林組合が地域の森林資源の充実のための様々な事業展開を考えるべきであるという視点からすると、間伐にむけた事業の堀おこしとその基盤づくりが求められているといえよう。この事業おこしが北但西部森林組合のかかえる第一の課題である。

この場合、いままでの森林造成事業の取り組みとは異なり、2つの面で積極的な対応が必要である。

1つは対組合員との関係である。いままでも地域の人工林化に公社・公団造林が大きな役割を果たしてきた一方で、里山については個人や集落によって造林が進められてきた。間伐事業を確立するには、このような個人や集落の森林を視野にいれて考えざるを得ない。森林組合としては、いままでも以上に組合員との関係を密接にし間伐の実施の推進を行なう必要がある。とくに、広域合併組合の場合、森林組合と組合員との関係は希薄になりがちである。北但西部森林組合は、村岡町の本所と香住支所、浜坂・温泉支所をおいている。今後、本所のみならず支所もふくめて組合員との関係をつくれるように変えていく必要がある。

2つめには生産された間伐材を需要に結びつける活動を強化する必要がある。北但西部森林組合の管内では間伐材を利用する専門的な製材業も少なく、伐出経費の削減によって間伐材が市場に出されてもそれを利用し得ない。間伐材の生産を掲げる限り、森林組合みずから需要をつくり

だし、森林組合の手で加工し販売していくか、あるいは、県中部地域の製材が集積している地域に販売できるようにするしかない。このように森林組合の手であらたな需要先を開拓せざるを得ない。

北但西部森林組合がかかえる第二の課題は、いままで組織してきた林業労働力の維持することである。

森林資源状態から今後必要な労働力に対して現在森林組合が組織している作業班員でどの程度の作業実行が可能かを推定すると、作業班員が不足する可能性がある。さらに、北但西部森林組合の作業班員の就業構造の変化がおきつつある。すなわち、いままで冬季間の酒づくりが出稼ぎと結びついた形で就業構造が形成されてきたが、酒づくりが近代化され、冬期間の季節的な労働から通年労働に変化していることから林業労働への従事が減っていること、一方、出稼ぎをしないメンバーが冬場退職して受けている雇用保険が、給付されなくなる可能性がでてきていることから、森林組合が年間就労という形に森林組合作業班の就業形態を変更しなければならなくなっている。こういう点からは、森林組合が年間雇用できる体制を作っていくことが求められている。

3-2 一宮町森林組合

3-2-1 地域の概要

一宮町は、兵庫県の西部にあって穴栗郡に属し、中国産地の一角に位置している。町の面積は213.64 km²でその約93%が森林である。山間部にありながら交通条件には恵まれている。町内を国道29号線が通り、穴栗郡の中心の山崎町へは14 kmで約20分、山崎インターから中国縦貫道を利用すれば姫路市へ約1時間、神戸・大阪へ約2時間の距離にある。

一宮町の産業構造をみると、昭和40年代前半まで町内の生活は農林業と季節的な出稼ぎとで成り立っていた。しかし、昭和30年代末ころから農林業や出稼ぎなどが先細りになる一方、小規模な電気製品の下請け工場が立地するようになり、さらに40年代の始めには弱電気メーカーの大型工場が設立された。また、公共土木事業の増加は建設業への雇用機会をもたらすとともに、国道などの整備が進み、播磨工業地帯への遠距離通勤が可能となってきた。

また、地場産業として素麺製造が普及したことが注目される。素麺の製造期間は10月から2月の冬場に集中するため、農業との兼業種として急速に普及した。昭和60年で、町内の160戸が設備を導入し製造に携わっている。

つぎに森林資源と林業生産についてみよう。

穴栗郡は兵庫県内でもっとも人工林化が進み、用材育生林業地帯として中核的な地域である。一宮町はその中心的な位置にあたる。一宮町の森林の特徴は、第一に所有形態の中の生産森林組合が占める割合が高いということである。町内の39集落のうち37集落に生産森林組合が設立されている。これは町内の民有林面積16,571 haのうち5,293 haを占めている。第二の特徴は、民有林の人工林率が高いことである。兵庫県全体の民有林人工林率が38%であるのに対して一宮町は70%に達している。生産森林組合の場合でも人工林化が進んでおり、現在人工林率が68%である。第三には県内の中でも早い時期から人工林化が進んでいるために、間伐期を迎えるのが早く、他の市町村より保育段階が先行している。

つぎに、育林生産の現状をみると、一宮町では拡大造林の時期はほぼおわり現在造成された人工林にどのような手入れを行うかが課題となってきた。新植面積をみると、昭和40年代前半まで年間1,000 haを越えていたものが、その後、年々減少し、とくに昭和60年代に入って100 haを割り込んでいる。昭和62年には年間71 haにまで落ち込み、そのうち再造林は19 haで、拡

大造林は公社・公団造林が26haと多いものの、これも年々減少している（表5）。また、育林作業は森林組合が担っており、そのシェアは新植で77%、下刈で57%に達している。

一方、間伐面積は年々増加している。昭和62年度実績で824haであり、とくに、生産森林組合の森林が418haと半数近くを占めている。これら生産森林組合の間伐の多くは何らかの形で森林組合の手をへている。統計上、森林組合のシェアは37%程度であるが、生産森林組合が実施したものの多くが森林組合作業班によってになわれており、実際には6割を越えるシェアがあると考えられる。しかし、収入間伐は、入札によって立木処分されることが多く、森林組合は一般

素材業者との競争を余儀なくされている。

さらに、素材生産についてみると、昭和62年の実績では、森林組合の素材生産は国有林3,972m³、民有林4,962m³である。一方、素材生産業者は町内外での生産を併せて18,326m³である。町内の素材生産に限れば、森林組合のシェアは3割程度と考えられる。

3-2-2 森林組合事業の展開

一宮町森林組合は、昭和37年に旧5ヶ村の森林組合が合併してできたものである。昭和38年には作業班が編成され、造林、素材生産の受託が可能になった。

また、公社・公社造林の導入によって森林造成事業が拡大したため森林組合の事業は利用部門を中心に展開してきた。

しかし、地域の林業生産をみると、拡大造林が一巡し、すでに造林したところは保育段階から次第に間伐段階へと移行してきている。

さて、一宮町森林組合の収益の事業部門別構成の推移をみると、昭和50年度から若干の増減があるものの昭和60年度まで伸長してきた。また部門ごとの構成比率をみると、利用部門が50%を前後しながら推移してきた。一方、販売部門は昭和53年度から58年度まで20%台に落ちているものの昭和59年度以降、30%台に回復している。一方、購買部門は拡大造林の減少からその比率を減少させてきている（表6）。

このように部門別には大きな動きはみられないが、各事業ごとに見ると変化がある。まず、新植からみると、昭和50

表5 一宮町森林組合・森林造成事業実績の推移
(単位: ha)

年度	作業区分			
	新植	(内) 公社公団	下刈	その他保育
50	175	73	1,111	203
51	211	64	1,099	262
52	192	49	1,158	218
53	166	43	1,178	310
54	208	79	1,251	327
55	115	46	1,295	280
56	146	43	1,207	405
57	170	25	1,082	463
58	110	39	1,068	574
59	124	55	942	514
60	86	25	834	656
61	103	26	754	592
62	118	49	738	470

- 1) 各事業年度は、7月1日～翌年6月30日の実績である。
- 2) 「その他保育」には、枝打・除間伐が含まれる。ただし、補植を除く。
- 3) 一宮町森林組合「業務報告書」各年版による。

表6 一宮町森林組合・収益の事業部門別構成の推移

年度	総事業収益 (千円)	構成比率 (%)				
		指導	販売	購買	利用	金融その他
50	315,417	1	37	14	42	6
51	372,872	1	34	15	47	3
52	404,161	1	30	14	52	3
53	439,941	1	28	13	54	4
54	499,339	1	28	12	55	4
55	449,012	2	22	11	58	5
56	540,226	2	26	9	51	12
57	525,390	1	28	7	50	14
58	520,024	1	28	7	54	10
59	538,613	1	32	8	54	5
60	572,891	1	39	7	49	4
61	490,378	1	33	8	53	5
62	524,042	2	38	8	48	4

- 1) 「販売」には、受託生産・生産請負・国有林貯木場作業請負を含む。
- 2) 資料：一宮町森林組合「業務報告書」各年版により算出。

年代前半まで 200 ha 台を維持していたものが、その後、漸減し、昭和 60 年代にはいって 100 ha を落ち込むまでに至っている。一方、保育作業については、新植の減少にともない下刈や地ごしらえが減っているものの、枝打や除間伐が増加している。また、昭和 51 年度より国有林の育林作業を請け負っており利用部門の縮小を底ざさえている。現在、組合利用部門に占める国有林関係の比率は、新植 12%、下刈 8%、除伐 6% である。このように拡大造林の減少によって利用部門の内容が変化している。

次に素材生産についてみると、受託林産は 2,000 m³ でおおむね横ばいであり、買取生産ではシタケ原木の取扱いがみ

られるが、この間に大きな変化がみられない。これに対して、国有林の林産事業の請負量の変化が 50 年代以降みられる。とりわけ昭和 57 年度以降 2,000 m³ 以上の生産がみられ、しかも量的増大傾向がみられる（表 7）。販売部門のこの間の拡大は国有林の林産事業の請負と考えてよいと思われる。

また、先にも述べたように間伐事業が森林組合によって取り組まれている。生産森林組合のなかで毎年間伐を行う組合は 5 組合程度である。収入間伐が可能な条件はおおむね、林齢が 25 年生以上、面積 3 ha 以上、搬出距離が 300 m 以内、材積 36 ～ 37 m³ としている。しかし、条件のよい林分の場合、素材業者との競争となり、必ずしも森林組合が受託するとは限らない。そのため、森林組合の間伐は切り捨てになることが多く、収益面で苦しい状況にある。

3—2—3 作業班の編成と現業職員制度の確立

造林作業班は森林組合合併の翌年（昭和 38 年）から町内で募集して組織づくりを行い始めた。昭和 30 年代には年 600 ha を越える新植をおこなっていたが、現在 100 ha 前後に縮小したことで、造林作業班員は 41 名である。また作業班員の高齢化が進んでおり、実働人数からいうと年々人数が減少している。

さらに、通年雇用の面から、とくに 1 月と 2 月の就業場所の確保が問題である。このため森林組合では、周辺の森林組合の作業を請負という形で就業の場を確保している。

次に林産作業班をみると、作業班員は現在 15 名であり日給制をとっている。これらの作業班員のほかに、若手の林業技術者を確保するために「現業職員制度」が設けられている。現在 8 名が林産班とともに素材生産にあたっている。稼働日数をみると昭和 50 年代後半から増加しており、その増加分は現業職員が担っている。とりわけ昭和 57 年から急増した国有林の林産事業の請負は現業職員制度なしにはできなかった（表 8）。

現業職員制度についてもう少し詳しくふれておこう。この制度は、若い基幹的な林業技術者の育成と確保を目的に、昭和 55 年度から始められた。採用後はまず、林産班に所属し、林業技術者としての技能を身につけることにしている。待遇は森林組合職員並の月給制としている。さらに今後、職員の採用は現業職員とし、内業職員に欠員が生じた場合には、現業職員の中から選抜

表 7 一宮町森林組合・国有林林産事業請負の推移

年度	素材生産 m ³	千円	貯木場作業 千円	その他 千円	林産請負計 千円
50	451	4,800	10,424		15,224
51	350	3,282	12,436	1,196	16,914
52	618	6,226	11,867	1,723	19,816
53	390	3,928	15,404	469	19,801
54	247	7,915	16,424	1,148	25,487
55			16,075	2,195	18,270
56			18,981	2,351	21,332
57	2,609	26,639	17,600	4,471	48,710
58	3,857	45,589	13,729	2,519	61,837
59	3,890	50,987	16,630	3,132	70,749
60	4,869	55,310	15,132	2,844	73,286
61	3,972	43,550	16,076	5,862	65,488
62	4,358	46,124	13,065	17,932	77,121

- 1) 空欄は実績無し。
- 2) 「その他」には、前生樹伐採・椎茸原木生産を含む。
- 3) 資料：一宮町森林組合「業務報告書」各年版による。

することになっている。昭和 55 年に 2 名を採用したが、それ以降、56 年に 4 名、57 年に 1 名、さらに 63 年に 2 名採用している。年齢は 20～30 歳台が 7 名で 40 歳台が 1 名である。給与の 3 分の 1 は現在、町費から補助を受けている。

3—2—4 一宮町森林組合の経営展開の特徴

以上、一宮町森林組合の経営展開について述べてきた。全国森林組合の経営展開と同じように一宮町森林組合においても、森林造成事業の減少のなかで比較的基盤が合併当初からあった林産事業へと傾斜していく傾向になっている。また、保育作業は下刈などから枝打、間伐作業へと進展していくとともに、林産事業のなかでも間伐生産の比重が高まってきている。一方、あらたな事業拡大の面としては国有林の林産事業の請負がみられることが特徴となっている。

これらの事業を支えてきたのが作業班組織であるが、なかでも新たに現業職員制度に組織された若手林業技術者は、森林組合の今後の事業展開を支えるものとして重要である。

表 8 作業班人数の推移

年度	林産	現業職員	造林	臨時雇用
50	17		39	—
51	16		39	39
52	17		35	18
53	15		34	17
54	14		34	30
55	15	2	36	35
56	15	6	34	26
57	18	7	32	28
58	16	7	30	34
59	15	7	28	38
60	15	7	27	26
61	15	7	46	70
62	15	7	41	30

- 1) 「現業職員」の採用は、昭和 55 年 6 月より。
- 2) 資料：一宮町森林組合「業務報告書」各年版による。

4 ま と め

北但西部森林組合と一宮町森林組合の経営展開を比較しながら、両森林組合に共通するところと異なっているところを述べることによってまとめたい。

両森林組合とも、森林造成事業をメインの事業として出発し、そのなかでも公社・公団造林の請負事業によって経営を展開してきた。これらの分収造林が導入される背景としては、両森林組合の地域とも生産森林組合や町の縁故使用地が多く存在していたことがあげられる。一宮町森林組合の場合には、昭和 40 年代に公社・公団造林のピークをむかえ、昭和 50 年代に入ると急速に減少する。それに対して、北但西部森林組合は、町単位の森林組合が合併することによって導入地域が外延的に拡大することによって公社・公団造林を維持し続けてきた。このように両森林組合経営は、「利用型」森林組合の事業構造であり、公社・公団造林が大きな役割を果たしていたことが共通している。

このように、両森林組合にはおなじように事業展開をしていたが、昭和 50 年ころから違いが見られるようになってきた。

第 1 に、昭和 50 年ころから一宮町森林組合は、拡大造林の縮小に対して、作業内容を枝打や間伐に移行してきた。その主な受託先として生産森林組合があった。一宮町の生産森林組合の所有山林は、以前から人工造林がなされており、公社・公団による拡大造林が減少しつつあるときに間伐作業の実施が求められる時期であった。一方、北但西部森林組合管轄地域の生産森林組合の森林にはの人工林が少なく、しかも間伐期を迎える森林もわずかであったため、間伐事業展開の可能性が薄かった。

第 2 に、一宮町森林組合によって「利用型」森林組合から「林産型」森林組合への動きがみられることである。一宮町森林組合は、合併当初より林産事業を実施してきたが、昭和 50 年以降、

民有林の林産事業の取扱い量は横ばいで推移してきた。これに加えて国有林の受託生産を昭和50年ころから開始し拡大してきた。このことによって、総収益額に占める販売部門の比率は昭和62年度には38%となっていることである。

第3に、森林組合の経営組織、なかでも作業班について両森林組合には違いが見られる。一宮町森林組合の作業班は専門化する傾向で推移しており、とりわけ現業職員制度は、制度的に専門化の方向を打ち出したものである。このような専門化の傾向に対して、森林組合では年間を通じて事業を確保するために周辺森林組合の事業を請け負うなどの努力を行っている。これに対して、北但西部森林組合の作業班は、一部をのぞいて出稼ぎとの兼業が中心である。拡大造林や下刈作業のように作業が特定の期間に集中的に現れる作業の場合には、兼業形態の作業班は経営上好ましい。北但西部森林組合の場合、このような兼業形態の作業班員を経営展開のなかで森林組合に組織化するなかで事業展開してきている。

Summary

In this paper, the relationship between management of forest owners' association (FOA) and regional structure of forestry is discussed through the case of Hokutan-seibu FOA and Ichinomiya-cho FOA in Hyogo prefecture.

In the case of Hokutan-seibu FOA the structure of its activities related to organizing of worker's squad clearly.

As a result, in accordance with the increasing of thinning activities in near future, to strengthen the relation of membership in FOA and to find out the new market for thinning wood will be needed.

In the case of Ichinomiya-cho FOA, main its activities are afforestation but the contents of job in its activities changed from planting and weeding to thinning and pruning.

Activities on logging are also increasing gradually by the contracting for logging of national forest.

It is necessary to strengthen full-time employment on worker's squad to secure the labor force in this FOA.